

入札説明書

人工呼吸器貸借契約 一式

独立行政法人地域医療機能推進機構

北海道病院

この入札説明書（以下「本説明書」という。）は、独立行政法人地域医療機能推進機構北海道病院において調達する人工呼吸器賃貸借契約一式の一般競争入札に参加しようとする者が本件調達に係る入札公告のほか、本件調達契約に関し熟知し、かつ遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1. 契約者

独立行政法人地域医療機能推進機構北海道病院 院長 古家 乾

2. 競争入札に付する事項

- (1) 調達件名 人工呼吸器賃貸借契約 一式
- (2) 調達内容 独立行政法人地域医療機能推進機構北海道病院で使用する人工呼吸器の賃貸借契約
- (3) 履行期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日
- (4) 入札方法

入札方式については、一般競争入札を実施する。

- ① 入札者は事前に「5(1)入札参加書類等」に記載の提出書類を提出すること。
- ② 入札書については、本説明書、仕様書及び契約書（案）に定めるところにより、調達件名にかかる直接経費の他、機材、資材、機械器具、運搬費等、業務委託に要する一切の諸経費を含めた額を記載すること。
- ③ 第一交渉権者の決定については、入札内訳書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札書には消費税に関わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載すること。
- ④ 入札者は、提出した入札書及び入札内訳書の引き換え、変更又は取り消しをすることはできないものとする。

- (5) 入札保証金及び契約保証金 全額免除

3. 競争参加資格

入札参加の条件は、次のとおりとする。

また、入札書を提出するにあたり、競争参加資格を有する旨記載した「競争参加資格確認申請書」に必要書類を添付し提出すること。

- (1) 独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則（以下「契約事務細則」という。）第4条第4項の規定に基づき経理責任者が定める資格を有するものであること。
- (2) 契約事務細則第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助者であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

【参考】契約事務細則抜粋

第5条 経理責任者は、特別な理由がある場合を除き、次の各号のいずれかに該当する者を一般競争に参加させることができない。

- 一 契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

- (3) 契約事務細則第6条の規定に該当しない者であること。

【参考】契約事務細則抜粋

第6条 経理責任者は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者をその事実があった後一定期間一般競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、同様とする。

- 一 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- 二 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者
- 三 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
- 四 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した

者の職務の執行を妨げた者

五 正当な理由なく契約を履行しなかった者

六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者

七 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

八 前各号に類する行為を行なった者

2 経理責任者は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。

3 第1項の期間その他必要な事項は、別に定める。

(4) 独立行政法人地域医療機能推進機構反社会的勢力への対応に関する規程第2条の各号に該当しない者であること。

(5) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。

① 入札前提出書類等に虚偽の事実を記載した者

② 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者

(6) 次の要件をすべて満たしている者であること。

① 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」の「賃貸借」でA、B、C、Dの等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。ただし、業務提携等の代理店等による対応でも可とする。

② 購入される物品を経理責任者が指定する日時、場所に十分に納品することができることを証明した者であること。ただし、業務提携等の代理店等による対応でも可とする。

③ 入札説明書の交付を受けた者であること。

④ 入札説明書において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。

⑤ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしていない者。（なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあつては、手続開始の決定が

なされた後において当局の参加資格の再認定を受けている者（再認定後の競争参加資格による））。

- ⑥ 不正及び不誠実な行為がないこと。
- ⑦ 競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に独立行政法人地域医療機能推進機構の理事長又は経理責任者から独立行政法人地域医療機能推進機構契約指名停止等措置要領（以下「指名停止要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。
- ⑧ 指名停止要領に基づく指名停止の期間中の有資格者が契約等の全部若しくは一部を下請し、もしくは受託し、又は当該契約の履行を保証させようとする者ではないこと。
- ⑨ 指名停止要領に基づく指名停止の期間中の有資格業者から、本契約に関する物品の販売に係る代理権を付与された者ではないこと。

4. 入札内容

(1) 購入等件名及び数量

人工呼吸器賃貸借契約 一式

(2) 履行場所

独立行政法人地域医療機能推進機構北海道病院

(3) 仕様

仕様書のとおり

5. 入札参加書類等

- (1) 入札者は、以下の①から⑨に該当する書類を、令和4年3月22日（火）午後5時（入札前提出書類締切期限）までに当院に到着するように提出すること。

なお、郵送等（簡易書留郵便等にて送付のこと）により提出する場合においても、上記の各期限までに当院に到着するように提出すること。

- ① 競争参加資格確認申請書
- ② 商業登記簿謄本（写し）（発行日から3ヶ月以内のもの）
- ③ 会社概要等、会社の具体的な事業内容がわかる資料

- ④ 一般競争（指名競争）参加資格審査結果通知書（写）
- ⑤ 委任状
- ⑥ 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（オ及びカについては2保険年度）の保険料について滞納がないことを証するための保険料納付に係る申立書または滞納が無い旨の証拠書類
 - ア 厚生年金保険
 - イ 健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）
 - ウ 船員保険
 - エ 国民年金
 - オ 労働者災害補償保険
 - カ 雇用保険

（注）各保険料のうちオ及びカについては、当該年度における年度更新手続を完了すべき日が未到来の場合にあつては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日以降の場合にあつては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない（分納が認められているものについては納付期限が到来しているものに限る。）こと。

- ⑦ 直近3年間の貸借対照表及び損益計算書
- ⑧ 談合等の不正行為に関する誓約書
- ⑨ 入札書

（2）入札者は、開札日の前日までの間において、入札関係職員等から入札前提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。入札前提出書類は当院において審査し、採用し得ると判断した者の入札書のみを落札対象とする。

（3）入札前提出書類の扱い

入札前提出書類の作成に要する費用は、入札者の負担とする。

- ① 入札前提出書類を競争参加資格の確認以外に入札者に無断で使用することはない。
- ② 一旦受領した入札前提出書類は返却しない。
- ③ 一旦受領した入札前提出書類の差し替え及び再提出は認めない。

6. 入札書の提出方法等

(1) 入札書の提出場所、問い合わせ先等

〒062-8618

札幌市豊平区中の島1条8丁目3番18号

独立行政法人地域医療機能推進機構北海道病院

事務部経理課契約係

電話：011-831-5151

(2) 入札説明書（入札関係書類）の交付方法

本公告の日から令和4年3月18日（金）までの土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前9時から午後5時までに「機密保持に関する誓約書」（入札公告に添付）と引き換えに交付する。なお、来院が困難な者については、郵送にて交付を行うので、上記担当部署へ期日に余裕を持って早めに連絡すること。

(3) 入札説明会

開催しない。

(4) 入札参加申込書等の提出期限

令和4年3月22日（火）17時00分

(5) 入札書の受領期限

令和4年3月22日（火）17時00分

※ 郵送（書留等、配達記録が残る方法によること）の場合は、3月22日（火）17時00分までに必着とする。

(6) 入札書の作成・提出方法

- ① 入札書の作成にあたっては、様式「入札書」を用いること。
- ② 入札単価は、納入に要する一切の費用を織り込んだ上で、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を、入力すること。
- ③ 実印以外の印章をもって入札書を作成する場合は、使用印鑑届をあらかじめ提出すること。

(7) 入札書提出後の引換等の禁止

入札者は、その提出した入札書の引換、変更又は取消をすることができない。

(8) 入札書の無効

下記の事項に該当するものは無効とする。

- ① 競争参加資格がない者が提出したもの。
- ② 国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(昭和55年政令第300号)第8条第3項の規定に基づき入札書を受領した場合であって、当該資格審査が開札日時までに終了しないとき又は資格を有すると認められなかったもの。
- ③ 所定の様式によらず押印がないもの。
- ④ 入札書に入札金額の記載がないもしくは記載金額が不明確なもの。
- ⑤ 入札書記載金額を訂正したもの。
- ⑥ 競争参加者(代理人を含む)の氏名(法人の場合は、名称又は商号及び代表者氏名)が判然としないもの。
- ⑦ 誤字・脱漏・汚染・塗抹等により重要な文字の不明確なもの。
- ⑧ 入札書に印鑑証明書印又は届出印と異なる印鑑を使用したもの。
- ⑨ ボールペン・万年筆等消えない筆記用具を使用せず入札書を作成したもの(鉛筆・消せるボールペン不可)。
- ⑩ 5(1)の提出資料を期限内に提出しないもの。
- ⑪ 明らかに談合によると認められるもの。
- ⑫ 談合情報等に関する事情聴取を求めた際、それに応じない者が提出したもの
- ⑬ 談合等の事実がないことを確認する書面の提出を求めた際、それに応じない者が提出したもの

(9) その他

入札の際に提出する書類は、次のとおりとする。

- ① 入札書
- ② 入札内訳書

7. 開札内容

(1) 開札の場所

独立行政法人地域医療機能推進機構北海道病院 3階会議室2

(2) 開札の日時

令和4年3月23日(水) 10時00分

(3) 開札の方法

開札当日においては、入札書を開封し、入札書の記載内容の確認を行い、結果を公表する。入札書の金額と入札内訳書の金額に差異がある場合は、入札書の金額を正とする。

(4) 開札の注意事項

- ① 開札は、入札者又はその代理人（復代理人を含む）を立ち会わせて行う。但し、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。
- ② 入札に立ち会う者は、各社1名とする。
- ③ 入札者又はその代理人は開札時刻後においては開札場に入場することはできない。
- ④ 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札担当職員の求めに応じ、身分を証明するものを提示又は提出しなければならない。
- ⑤ 入札者又はその代理人は、入札担当職員が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することはできない。
- ⑥ 開札した場合においては、入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。再度の入札については、直ちに開札を行う。

8. 第一交渉権者の決定

- (1) 契約事務細則（平成26年細則6号）第34条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をおこなった入札者を第一交渉権者とする。
- (2) 第一交渉権者となるべき同価の入札をした者が二者以上あるときは、直ちに当該入札者がくじを引き、第一交渉権者を決定する。
- (3) 8(2)の同価の入札をした者のうち、出席しない者又はくじを引かない者があるときは、契約事務に関係のない職員が、これに代わってくじを引き第一交渉権者を決定する。

9. 契約価額の決定

契約の第一交渉権者が決まった場合は、直ちにその者と交渉し、契約

価額を決定する。

10. 契約の締結

- (1) 落札者は、当院所定の書式により契約書を作成し、開札日の翌日から起算して10日以内（土日・祝日を除く。）、令和4年4月6日までに記名押印の上、契約書を作成しなければならない。
- (2) 落札者が契約書の作成期限の延長を申請する場合は、上記の契約書の作成期限内に書面にて経理責任者に、申し入れるものとする。ただし、その場合であっても20日（土日・祝日を除く。）を超えることは出来ない。
- (3) 落札者は、「反社会的勢力排除に関する誓約書」に記名押印の上、上記の契約書の作成期限までに提出しなければならない。

11. その他

- (1) 入札関係書類に関する質問がある場合には、内容を簡潔にまとめて記載し、電子メールにより次の宛先へ提出すること。

【受付担当部署】

独立行政法人地域医療機能推進機構北海道病院契約担当

E-mail keiri@hokkaido.jcho.go.jp

電話番号 011-831-5151

メールタイトルは「人工呼吸器賃貸借契約 一式（会社名）」とし、受付担当部署へ電話（011-831-5151）で受信の確認を行うこと（電話の時間帯は原則、午前9時から午後5時まで）。

本入札説明書等に関する質問への回答は令和4年3月18日までに電子メールにて行う。なお、電話、口頭等の個別対応はしないものとする。また、無用な混乱を招くことが危惧される時は、質問に回答しないことがある。

- (2) 本件入札結果に基づき落札者と締結した契約の内容等については、契約締結後その翌日から起算して72日以内に当院のホームページ等で公表する。

① 公表する情報

契約の相手方について、契約ごとに、名称、場所、期間及び種別、物品等又は役務等の名称及び数量、契約締結日、契約の相手方の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

一 当院の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当院における最終職名

二 当院との間の取引高

三 総売上高又は事業収入に占める当院との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

「3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上」

四 一者応札又は一者応募である場合はその旨

② 当方に提供していただく情報

一 契約締結日時点で在職している当院OBに係る情報（人数、現在の職名及び当院における最終職名等）

二 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当院との間の取引高

以上